

小倉内閣府特命担当大臣 殿

「こども未来戦略方針」に関する提言書
(維新版・異次元の少子化対策)

令和5年6月15日



日本維新の会
代表 馬場 伸幸



「こども未来戦略方針」に関する提言書

(維新版・異次元の少子化対策)

【序文】

日本の少子化が深刻化しており、出生数がいよいよ80万人を切った。総理が年頭の記者会見で「異次元の少子化対策」を掲げ、6月1日に「こども未来戦略方針」の素案が発表されたが、事態の深刻さを象徴するものといえる。出生率低下による将来の人口減少と超高齢化社会の人口構成は、日本の経済や社会に重大な影響を与えるものであり、少子化対策は国家の最重要課題であることに疑う余地はない。

政府が「こども未来戦略方針」で示した「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造・意識を変える」「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」という3つの基本理念は、どれも重要な要素であり、問題提起としては一定の理解ができるものの、何が少子化の根本原因なのか、その解消のために限られた財源の中で何を行うべきなのか、その分析が十分に行われたようには感じられない。

依然、少子化対策が総花的なお題目を列挙することに留まってしまう原因は、政府与党が業界団体等への配慮から部分最適の処置を繰り返した結果、複層的な問題へ取り組むことができない点にあると我々は考える。特に財源が絡む話になるほど「彼方立てれば此方が立たぬ」状態となり、抜本的な解決を先送りしてきた政府には失望を禁じ得ない。財源論についても、予算を使うことありきで進めるのではなく、社会通念や制度をアップデートすることで解決できる問題にも正面から取り組むべきである。

政府は今後も少子化対策を進めて具体的な予算の提示を含め12月に取りまとめを行う予定であるが、これまでの政府の答弁などから、その内容は不十分となることが大いに予想される。我が党は「こども未来戦略方針」を踏まえた上で、見直すべきは見直し、少子化対策を「次世代への徹底投資による負担軽減」「所得を増やす労働市場改革」「価値観をアップデートする社会制度改革」の3つの軸から実行する維新版・異次元の少子化対策を提言する。

また本提言書の最後には、政府が結論を避けた財源論についても具体的メニューの一部を例示した。政府には、これらの提案を取り入れることを強く望む。

1 次世代への徹底投資による負担軽減

少子化の大きな原因として、若者が経済的な不安や世代間の不公平感を感じている中で、出産を躊躇していることが挙げられる。我が党は、子育て・教育にかかる費用について、これまでの政府のやり方のように、場当たりのバラマキになりがちな助成金での対応は最小限にすべきと考える。それらは原則として国や自治体の責務として国民に提供すべきものと位置付け、個人に負担を求めない「無償化」の政策思想・施策を打ち出す。これにより、現役世代の家計負担を大幅に減らすとともに、将来に対する見通しや未来予測を変化させることで、出産や子育てに前向きになる契機とする。

1) 大学・大学院まで教育無償化モデル（大阪モデル）の全国展開

保育・幼児教育から大学院を含む高等教育まで、すべてのこどもが所得制限なく無償で通える環境づくりを行い（大阪モデル）、現役世代への子育て費用負担を軽減することにより、こどもを産み育てやすい環境を整備する。地方自治体における給食費や指定学用品等の無償化を推進し、国が必要な支援を行う。将来的には、教育の機会平等を国民の誰もが等しく有する普遍の権利として憲法に明記することを目指す。

2) 子育て・教育施策にかかる所得制限の撤廃

本来、子育て・教育に関する公的給付はこども本人に支給されるべきものであり、家庭の所得の状況で制限されるべきものではない。児童手当の所得制限の撤廃を支持するとともに、とりわけハンディキャップを持つ家庭の大きな負担になっている障害児福祉手当等における所得制限を撤廃し、いかなる状況であっても社会がこどもを支えるメッセージを強く打ち出すことを提案する。子育て・教育全般にかかるその他の公的給付についても、所得制限の有無を調査したうえで、その必要性を勘案し、撤廃を含む抜本的な見直しに取り組む。

3) 塾代助成制度（教育・塾代バウチャー）の導入

教育に必要だと感じる人が多いにもかかわらず、家計のひっ迫とともに削減されやすい学校外教育費についての支援制度を導入する。我が党が大阪で実現している塾代バウチャー（クーポン）の支給を全国で実施し、こどもたちの学力を伸ばし、家計負担を軽減しながら、市場原理を活用して教育産業の育成と充実化をはかる。

4) 住宅バウチャーによる現役世代への住宅支援

子育てにおいて根幹となる住宅環境を整え、同時に空き家の活用を促すため、公営住宅の充実や住居そのものの提供だけではなく、賃料等に使える住宅バウチャー（クーポン）を直接支給することにより現役世代を支援する制度設計を検討する。

5) 出産費用の無償化

我が党の提案により政府が出産にかかる医療を保険適用とする方向性を打ち出したことを高く評価する。その一方で、保険適用の実現は2026年と3年後であること、その他の自己負担分に対する施策や保険適用された場合の産科医療機関への支援体制などはなお不明確である。自己負担分の3割について十分にカバーできる「出産育児バウチャー(クーポン)」を支給することで、自己負担が一切生じることなく出産できる環境を実現するとともに、産科医療機関が持続可能な制度設計を2026年を待つことなく早急に行う。

6) 子育て費用の経費算入の検討

多様な働き方が認められる中、特に自営業者・個人事業主・フリーランスの方の子育てにかかる費用につき、一定の範囲内で経費算入できるよう検討を進める。また、ベビーシッター費用や無認可保育所の保育料などについて、特定支出控除の対象とすることも併せて検討する。

7) N分N乗方式税制などの検討

子どもが増えれば増えるほど負担が減る税制として、日本型N分N乗方式など具体的な税制改革を速やかに進める。

8) 最低所得保障制度(給付付き税額控除またはベーシックインカム)の導入

N分N乗方式では低所得者層に支援の効果が薄いという指摘がされるどころ、給付付き税額控除を導入して組み合わせることにより、低所得者層へ控除額がそのまま給付されるセーフティネットを構築し、効果的な少子化対策とすることが可能となる。なお、最低所得補償制度としてベーシックインカムを採用する場合は、N分N乗方式税制と一部の政策効果が重複するため、財源と併せて最適な導入方法を検討する。

9) 地方自治体への権限移譲

少子化対策は、地域のニーズに応じたきめ細やかな対策を打っていく必要がある。認可保育所の設置基準や運営補助金について、柔軟性を欠く全国一律の基準を改め、原則として条例で決められるようにするなど、子育て・教育政策の地方分権化を徹底し、権限移譲によって地域の実情に応じた少子化対策を実効性あるものにする。

2 所得を増やす労働市場改革

我が国は名目賃金に関して OECD 加盟国 34 ヶ国の中で唯一のマイナス成長（1996 年と 2021 年を比較）となる一方、国民負担率は 50%に近くにまで上昇し、国民が相応の受益を実感できず、その状態は江戸時代の「五公五民」とも称されている。子育て世代の不安の根幹を解決するためには、労働市場の変革に伴う経済成長と可処分所得増（賃上げ）は成し遂げる必要がある。

また、労働市場が昭和の時代における男性の働き方を前提に作られていることに、女性活躍を阻み少子化を促す原因がある。日本型雇用システムは、年功賃金制度を基軸に、新卒一括採用、終身雇用を前提とした各種制度が張り巡らされ、ゆえに長時間労働や全国転勤などが横行し、女性がキャリアアップすることが困難な仕組みとなっている。男女共働きが当然の社会となった今、共働きを前提にした働き方改革が必要であり、古い日本型雇用システムを打破する必要がある。労働市場改革の一丁目一番地として雇用の流動化を進め、妊娠、出産、育児を控える流動性が高い世代の人材が不利にならない環境を整備し、あわせて抜本的な賃上げを実現する。

1) 労働市場・雇用の流動化の実現

政府は労働移動の円滑化を掲げるも、それに資すると考えられる「解雇時の金銭救済制度」を検討する労働政策審議会の議論は止まったままである。審議会の議論に決着をつけ、不当解雇となった場合の金銭解決の制度を整える。そのうえで、解雇ルールを明確化し、解雇紛争における救済を多様化したうえで、金銭解決制度を含めた労働契約の終了・雇用調整に関する規制改革を行い、労働市場の流動化・活性化を促進する。

その際にはセーフティネットの拡充が重要であり、前述の最低所得補償制度の導入などと併せて検討を進めることが肝要である。

2) 子育て支援等に積極的に取り組んでいる企業に対する減税・社会保険料減免

女性や子育て世代の活躍を促すため、企業の女性雇用率や育児休業取得率などに応じて政策的な減税・社会保険料減免等の措置を行う。また、男性の育児休業及び出生時育児休業（男性版産休）取得率の向上も同様の施策で促進する。

3 価値観をアップデートする社会制度改革

生活や文化の多様化が進む中でアップデートされない社会制度も問題である。既婚女性の出生率を表す指標としては、「合計結婚出生率」があるが、これは1990年代以降1.7~1.9レベルで持ちこたえている。このため、若者の結婚や家庭形成を促すことも少子化対策の重要なパッケージの一つである。未婚率上昇や晩婚化の理由として、氏の変更、家同士の交流など、婚姻制度にかかるルールや慣習の存在も一つとして挙げられており、その解決策を政治が責任をもって提示する。

1) 日本版 PACS の導入

様々な結婚へのハードルは、カトリック文化や家長制度が根付いており、家族や社会のつながりも重視されるフランスでも見られ、未婚化・晩婚化が進んだという歴史がある。しかし、フランスでは結婚ではない新たなパートナーシップ制度である「PACS」を制度として設け、それが機能したとの指摘もある。同氏制度や親族関係は生じさせず、同居協力義務・離別時の財産分与・日常家事債務の連帯責任・税制優遇を備えた「日本版 PACS」を整備することにより、結婚へのハードルを下げる。また、本制度は同性間のパートナーに適用可能であり、同性間のカップルが法的に認められた関係にあることが証明されるため、子どもを育てる場所を必要としている人にとって、より多くの選択肢が生まれる。

2) 選択的夫婦別姓制度の導入

戸籍制度及び同一戸籍・同一氏の原則を維持しながら、旧姓使用にも一般的な法的効力を与える制度（維新版 選択的夫婦別姓制度）の創設など、結婚後も旧姓を用いて社会経済活動が行える仕組みを構築することにより、結婚に対するハードルを低くする。

3) ひとり親家庭の支援強化

特定パートナーのいない家庭のあり方も多様な選択肢の一つである。子育てと仕事の両立難易度が高いひとり親家庭に対し、給付のみに頼らない資格取得や職業訓練支援を中心とした積極的な自立支援を行う。

4 歳出歳入改革による財源

政府が示した「こども未来戦略方針」では、今後3年間に必要な少子化対策に費用は年間3兆円を見込んでおり、児童手当の増額などの支援策のメニューは多岐にわたる一方で、必要な財源については具体的には示されていない。この中では「財源確保を目的とした増税は行わない」と明記されているが、支援金制度として社会保険料に1兆円程度上乗せして徴収する案や、つなぎ国債を発行して不足分を賄う実質的な国民負担増ともいえる案が出ている。年々増加する社会保険料率は約30%と過去最高となっており、この上でさらに子育て世代に負担を課しながら少子化対策を行うのは大いなる矛盾であり、現役世代にこどもを持つことをためらわせることになる。

我が党は、徹底した歳出歳入改革と成長戦略によって、安易な増税や「隠れ増税」とも言われる社会保険料増を選択することなく、少子化問題の解決に必要な財源は十分に確保できると考える。

とりわけ歳出歳入改革は、社会保障制度や医療制度において即応性の高いマイナンバーの徹底活用やデジタル改革の推進により、確保できる財源は以下の通りと試算される。

- マイナンバー活用と歳入庁設置による年金徴収等の適正化・効率化 約4兆円～
- 重複・多剤投薬（ポリファーマシー）の発見・削減 約0.7兆円～
- パーソナル・ヘルス・レコード（1国民1カルテ体制）の導入 約0.3兆円～
- 医療現場におけるオンライン診療の促進 約0.9兆円～

その他にも行政改革のメニューは多岐に渡って考えられるが、社会保障制度に密接に関連するこれらの改革すら実行することなく、現役世代に社会保険料の増額を強いることは考えられない。業界団体の慣習や既得権益におもねることなく上記の改革を断行し、少子化対策の財源を捻出されることを提言する。

以上